行政経営は、一朝一夕にならず

290人と小規模だ。 それだけに職 ラフの危機が迫っており、解決しな ければいけない経営課題が山積みし 員一人ひとりが担当する業務は多岐 1万3000人、役場の職員数も にある。一方、消滅自治体や南海ト にわたり、災害や町をあげての行事 に際しては役場総出で対応する状況 三重県南部にある南伊勢町は人口

進めていくことは容易ではない。し はよい方向へ機能させていくことが のめざす姿の実現に向けて、一つず 理念のもと、総合計画に掲げたまち できるものだと実感している。 わせる実践をしていくことで、組織 かし、「町民起点のまちづくり」の つ仕組みをつくり、それをつなぎ合 そんな中、行政組織の改善改革を

進め、年度末には経営方針の成果を 改善・改革や人材育成と組織の活性 針には、重要施策・事業だけでな 化についても方向性が示されている。 く、業務を円滑に進めるプロセスの **策定してスタートする。この経営方 力針をもとに、各課長が経営方針を** 年度初めは、町長が策定した経営 各課職員は、これをもとに仕事を

> まちの姿や基本理念をもとに求めら の手法を用い、課長、係長がめざす

> > サービス向上プロジェクト活動が、

時に取組みを実践するようになった。

また、主査職員には庁内横断した

若手職員には改善発表会の実行委員

会活動が、本人が役割を理解し納得

れる職員像を描き、職位ごとに果た

き軋轢を生じさせる問題があった。

そこで、オフサイトミーティング

改善発表会を通じ皆で共有している。

正に伴い地方自治体においても人事 設けた。併せて、地方公務員法の改 す役割と必要能力を検討する機会を

回り始めるようになった。

こうして人材育成の仕組みを総合

れると確信している。

できるものとなり、地に足が着いて

行政経営システムを結びつける 人事評価の導入に伴い人材育成と

ぞれが異なる職員像や役割認識を抱 れていなかった。そのため職員それ きたが、人材育成基本方針は策定さ を軸に行政経営システムを運営して 町では2011年度から経営方針

> ら「人材育成基本方針」と併せ人事 するとともに職場の改善を方向づけ 織運営目標」を設定し、部下を育成 評価の導入も図ることになった。 評価の実施が義務づけられたことか 部下を指導監督する係長が「係長組

その結果、課長の経営方針のもと

る役割を担うことが明確になり、

なが主役の自治体改善

第13回

自治体改善マネジメント研究会(*)

小山将彦 三重県南伊勢町 組織力を培う方向性を明示

運営による組織学習」として整理し などの仕事のやり方についても、人 **人テム運営会議、事業評価検証会議 と組織が育つ「行政経営システムの** ノサイトミーティングや行政経営シ

重ね合わせて2年がかりとなった 定は、人事評価制度の構築、運用と が、総合計画の実行力を裏付けるも す職員力と組織力の向上につなげ のとして、方針が紙面だけに終わら **通筋を明示することにした。** コーディネートへと進展させていく け、地域活動を通じた課題発見か くために、協働取組みを3段階に分 ら、町民主体の取組みのサポート、 地域で育てる人と組織づくり」の **仏域連携と新しい価値創造のための** そのため、人材育成基本方針の また、町民起点の町政を進めてい

長から職員まで足並みが揃うシステ ム基盤として強化された。 結びつけて整備したことにより、 計画を推進する行政経営システムと **八材育成基本方針で職員力と**

123 Governance April 2017

*自治体で長年改善運動を推進してきた熱き職員と行政経営デザイナー元吉由紀子が共同で2013年に設立。自治体における改善運動が行政経営の目的や状況に応じて効果的かつ効率的に進められるよう、実践事例情報を収集、分析、ナレッジ化して情報発信、実践活用することを目的として活動している。ホームページ、Facebook「自治体改善の輪」を運営。共著に『地方が元気になる 自治体経営を変える改善運動』(東洋経済新報社)。

めにここ数年取り組んでいる戦略オ

最適の役場」の経営体質をつくるた

人材育成基本方針」では、「時代

gover04-123.indd 123 2017/06/26 17:41